

その他

「玉臺新詠序」訳注（六）

○鎌田 出*1 藤本陽子*1 伊藤陽寿*1

例言

- 一、本稿は、許橒評選・黎經誥箋注『六朝文絜箋注』（卷8）所収「玉臺新詠序」本文および箋注部分の訳注である。
- 二、底本には、中華書局出版（1962第1版上海第1次印刷）『六朝文絜箋注』を用いた。
- 三、原文中の引用書に関しては、原典との対照を行い、必要と思われる文字校訂を加えた。校訂を加えた箇所については、語釈または補注で言及した。
- 四、全体は①原文、②語釈、③通釈、④補注よりなる。
- 五、訳注部分は、語釈・補注の見出しを除き、原則として引用文も含め新漢字を使用した。但し、「弁」（辯・辨）のように意味上の混乱を生じる場合など、部分的に新漢字を用いなかつた箇所もある。
- 六、訳注に際して、序本文のみをゴチック表記とした。

①原文

伝鼓瑟於楊家、得吹簫於秦女。漢：楊惲傳：惲報孫会宗書曰：家本秦也、能為秦声。婦、趙女也、雅善鼓瑟。列仙伝：簫史者、秦穆公時人。善吹簫、能致孔雀白鶴。穆公女弄玉好之、公乃妻焉。共隨鳳去。

②語釈

- 「鼓瑟」…「鼓」は、楽器を演奏する意味の動詞。「瑟」は大型の琴。『爾雅』（卷7 釈樂第7）に「大瑟謂之灑」とあり、郭璞の注に「長八尺一寸、広一尺八寸、二十七弦」とある。また、司馬遷の「封禪書」（『史記』卷12）に、「泰帝使素女鼓五十弦瑟悲、帝禁不止、故破其瑟為二十五弦」とある。
- 「簫」…竹製の管楽器で、「パンパイプ系の雅楽器である排簫と、縦笛系の俗楽器である洞簫がある」

（『音楽中辞典』音楽之友社1979）。ここはその形から「鳳簫」と呼ばれる排簫を言う。「鳳簫」は、注の引く『列仙伝』に出てくる弄玉の別称でもある。

- 「秦女」…秦国の女性。ここでは『列仙伝』の弄玉を指す。
- 「漢」…二十四史の一つ『(前)漢書』。全120巻。
- 「楊家」…楊惲（?～前54年）の一族。楊惲は、司馬遷の外孫。ここでは趙出身の楊惲の妻を言う。
- ④補注参照。
- 「楊惲傳」…『漢書』（卷66「列伝第36」）所収。「惲」以下及び「報孫会宗書曰」以下部分に省略がある。
- 「報孫会宗書」…楊惲が、友人である西河郡の孫会宗に宛てた書信。『文選』（卷41「書上」）にも所収される。孫会宗は、宣帝の時に安定郡の太守。
- 「雅」…程度の著しいことを表す副詞。はなはだ。内田泉之助『新釈漢文大系 60 玉台新詠（上）』（明治書院1974）の語釈は、「いつも・これまで」の意で「また」と読む。
- 「列仙伝」…前漢の劉向（前77年？～前6年？）撰と言われる神仙七十名の伝記。上下2巻。
- 「簫史」…古今逸史本『列仙伝』、『初学記』（巻題16「簫第8」）は「蕭史」に作る。『列仙伝』により簫の名手として知られる。
- 「穆公」…春秋時代の秦の王。在位は前660年～前621年。春秋五霸の一人に数えられることもある。
- 「弄玉」…秦穆公の娘。簫の名手であった簫（蕭）史と夫婦となり、鳳凰と共に天に昇ったその伝説から、「弄玉吹簫」は後世の詩人たちが好んで用い

*1 至誠館大学 現代社会学部

る題材となった。庾信「奉和趙王西京路春旦」詩（『庾開府集箋注』卷5）に、「弄玉迎簫史、東方覓細君」とある。

③通釈

大琴の腕前は、趙出身の楊惲の妻から伝えられたもので、簫の腕前は、秦の弄玉より得たものである。

『漢書』の楊惲伝に、「楊惲の『報孫會宗書』に、『楊家はもともと秦の出身で、秦の音楽を奏でることができた。妻は趙出身の女で、大琴の演奏がとても巧みであった』とある。』『列仙伝』に、「簫史は、秦穆公の時代の人である。簫の演奏が巧みで、（その音色で）孔雀白鶴を呼び寄せることができた。穆公の娘である弄玉は簫史に好意を寄せていたので、穆公はそこで娘を簫史と結婚させた。（後に）二人は鳳に乗って飛び去った」とある。

（通釈：伊藤）

④補注 「楊家」について

「楊家」について、内田泉之助『新釈漢文大系60』は「『楊家』は瑟の名門。」、石川忠久『中国の古典25玉台新詠』（學習研究社 1986）は「瑟の名門とされる。」とそれぞれ語釈に記すが、『漢書』の「楊敞・楊惲伝」に「瑟の名門」を示す記述は無い。また、「報孫會宗書」に記された「家本秦也、能為秦声」の「秦声」も、顏師古の注に「李斯上書云、擊甕叩缶彈箏搏髀而呼烏鳥、快耳者真秦声也。是閑中旧有此曲也」とあり、「瑟」に特化したものではない。「瑟」は、あくまでも「趙女」の善くするところであり、楊家と直接結びつくものではない。

『列仙伝』（『太平廣記』卷4「蕭史」）に「（蕭史）遂教弄玉作鳳鳴」とあるように、ここでは蕭（簫）史が秦の弄玉に簫を教えたことと、趙出身の楊惲の妻が楊家に瑟を伝えたことを、「秦=吹簫／趙=鼓瑟」の形で対比させている。なお、音楽に関する秦と趙との対比は、『史記』（卷81「廉頗藺相如列伝第

21」）に載せる秦王と趙王の澠池での会見にも、「秦王=擊甕／趙王=鼓瑟」の対比として見える。以上より、「楊家」を無条件に「瑟の名門」とするのではなく、「もともと秦の音楽に長けていた楊家に楊惲の妻が瑟の技術を伝えたことで、楊家は瑟でも知られることになった」と解釈すべきである。

①原文

至若寵聞長樂、陳后知而不平、漢武故事：建章、長樂宮輦道相屬、懸棟飛閣、不由徑路。穀 漢書：衛子夫為平陽主謳者。帝祓霸上、還過平陽主。既飲、謳者進。帝獨悅子夫。帝起更衣、子夫侍尚衣、軒中得幸。還坐驩甚。主因奏子夫送入宮。陳皇后聞子夫得幸、幾死者數焉。後遂立為皇后。

②語釈

○「至若」…『新釈漢文大系60』、『中国の古典25』ともに「寵、長樂に聞こゆるが若きに至りては」と読んで「寵聞長樂」から返読するが、構文としては「寵聞長樂、陳后知而不平、画出天仙、闕氏覽而遙妒」全体に掛かるとするのが正しい。范仲淹「岳陽樓記」（『文章軌範』卷6所収）に、「至若春和景明、波瀾不驚、上下天光（中略）靜影沈璧、漁歌互答」とある。「至若」は現代中国語の「至于」に同じで、ここでは女性の才能を褒め連ねる前節の内容から、一転して女性の嫉妬心の話題に移ることを示す。

○「長樂」…漢の宮殿の名。長樂宮。增訂漢魏叢書本『三輔黃圖』（卷2「漢宮」）に「長樂宮本秦之興樂宮也。高皇始居櫟陽、七年長樂宮成」とある。

○「陳后」…漢武帝の陳皇后。幼名を阿嬌と言った。「長樂宮」との関連については④補注1参照。

○「漢武故事」…漢の班固の撰とされる。1巻。漢武帝の宮中に於ける逸事遺聞を記す。「建章」と「長樂」の間に、「未央」（宮殿の名。未央宮）の2字を欠いている。

- 「建章」…漢の宮殿の名。建章宮。先に引いた『三輔黃図』(卷2「漢宮」)に「建章宮、漢武帝太初元年栢梁殿災、粵巫勇之曰、粵俗有火災即復起大屋以厭勝之。帝於是作建章宮」とある。
- 「輦道」…車に乗ったままで往来できる宮殿の渡り廊下。
- 「懸棟」…屋下に重梁を作ること。王文考「魯靈光殿」賦(『六臣註文選』卷11所収)に「懸棟結阿」とあり、張銑の注に「懸棟、謂屋下為重梁」とある。
- 「飛閣」…『大漢和辞典』(大修館書店2000)は、①「高いたかどの」、②「高いかけはし。複道」の二義を載せるが、ここは後者。宋・任廣撰『書叙指南』(卷9「樓台池園」)に「樓閣之製曰、懸棟飛閣」とある。
- 「懸棟飛閣、不由徑路」…『漢武故事』(古今逸史本及び四庫全書本)はこの8字を欠く。④補注2参照。
- 「穀」…以下、徐樹穀の注であることを示す。
- 「漢書」…ここでは「卷97上(外戚列伝第67上)」を言う。
- 「衛子夫」…漢武帝の衛皇后。子夫は字。
- 「平陽主」…平陽公主。漢武帝の姉で平陽侯曹寿(字は時)に嫁いだが、後に寡婦となり衛皇后の弟の衛青に嫁いだ。
- 「霸上」…地名。灞水にかかる灞橋の東岸にあり、長安から東へ向かう際の交通の要衝であった。灞水は都長安の東郊を北流する川。「灞」は、古くは「霸」と書かれた。
- 「謳者」…歌姫。
- 「更衣」…着替えをする、あるいは廁を言う。④補注3参照。
- 「驩」…喜ぶ。「歓」に通じる。
- 「陳皇后～數焉」…外戚列伝の陳后伝及び衛后伝からの引用。④補注4参照。

③通釈

ところが、天子の新たな寵愛の話が長樂宮に聞こえれば、それを知った陳后は心穏やかではいられず『漢武故事』に「建章宮と長樂宮との間には輦道が続いており、その梁の重なる高い架け橋により、他の道を行くことはない」とある。徐樹穀の注。『漢書』に「衛子夫は平陽公主の歌姫だった。武帝が霸上で祓を行い、都に戻る途中平陽公主のもとに立ち寄った。宴たけなわの頃、歌姫が登場した。武帝はただ子夫だけが気に入った。武帝が廁に起つと、子夫が付き添って着替えのお世話をし、そこで天子の寵愛を得た。武帝は宴席に戻り席に着くとともに満足していた。平陽公主は、そこで奏上して子夫を宮中に送り込んだ。陳皇后は子夫が天子の寵愛を得たことを耳にすると、何度も死のうとした。(子夫は)後に皇后となった」とある。

(通釈:伊藤)

④補注1 「陳后」と「長樂宮」について

内田泉之助『新釈漢文大系60』は「長樂(宮)」について、「惠帝以後は皇后は未央宮に、母后は長樂宮に居ることになった。従って長樂宮は長門宮の誤りかと思われる。」と「語釈」に記す。

「母后は長樂宮に居る」については、『漢書』(卷36「楚元王伝第6」)の顏師古の注に「東宮太后所居也」とあり、胡三省の考證に「漢制太后率居長樂宮」とある。一方、「皇后は未央宮」については、『三輔黃図』(卷2「漢宮」)に「孝惠至平帝皆居未央宮」とある。「未央宮」は、やはり『三輔黃図』(卷2「漢宮」)に「未央宮、漢書曰、高祖七年蕭何造未央宮」とある。未央宮には「皇帝の私的な生活空間」(青木俊介「漢長安城未央宮の禁中—その領域的考察—」(学習院大学『学習院史学』vol.49 2011)があり、皇后は天子と共にそこに住まっていた。また、「長門宮」は、「甘泉宮」の離宮で、『三輔黃図』(卷3「甘泉宮」)に「長門宮、離宮。在長安城」とある。「長門宮」と

「陳后」の関わりは、司馬相如「長門賦」（『文選』卷16所収）の「序」に詳しく述べられており、先に引いた『三輔黃図』（卷3）にも「孝武陳皇后得幸頗妬、居長門宮」とある。

『漢書』（卷97上 外戚列伝第67上）に「不可以承天命、其上璽綬、罷退居長門宮」とあるように、元光6年に陳皇后は廃され、翌年には衛子夫が皇后となっていることからすれば、陳皇后の衛子夫への不平と嫉妬は、長門宮に移る以前のものと考えるのが妥当であろう。また、この時「長樂宮」に居たのは、武帝の祖父文帝の皇后であった陳后の祖母竇太后である。『史記』（卷49「外戚世家大9」）に「竇太后後孝景帝六歳、建元六年崩。合葬霸陵。遺詔尽以東宮金錢財物賜長公主嫖」とあり、竇太后が「東宮」すなわち「長樂宮」に暮らしていたことが分かる。「長公主嫖」は、竇太后の長女として生まれ景帝の姉であり陳后的母である館陶長公主で、幼い武帝に自分の娘を娶らせた張本人であった。仮に陳后が長樂宮に居なかつたとしても、長樂宮に聞こえた話は、確実に陳后に耳にも届いたことであろう。以上により、「長樂宮は長門宮の誤り」とするに足る根拠は見出しえないと考える。

④補注2 『漢武故事』の引用について

「懸棟飛閣、不由徑路」の8字は、現行の『漢武故事』（古今逸史本及び四庫全書本）に見えない。魯迅『古小説鉤沈』所収「漢武故事」はこの8字を記載し、下に「起明光宮至此已上、亦見御覽一百七十三、類聚六十二」と注する。『藝文類聚』（卷62「居處部二 宮」）は『漢武故事』を『漢武帝故事』に、『太平御覽』（卷173「居處部一 宮」）は『漢武故事』とするが「建章、未央、長樂三宮皆輦道相屬、懸棟飛閣、不由徑路」部分の記述は同一である。『太平御覽』よりやや時代の下る『記纂淵海』（卷45「性行部 耽好」）は、『漢武帝故事』を引き「懸棟飛閣、不由徑路」の8字を欠いている。また、ほぼ同時期の『西漢年紀』（卷16「武帝」）は、『漢武故事』を引

き「懸棟飛閣」の4字のみを欠く。その後、『陝西通志』（卷72「古蹟一 宮闕」）、『淵鑑類函』（卷341「居處部二 宮二」）は、いずれも『漢武帝故事』を引き「懸棟飛閣、不由徑路」の8字を記載する

④補注3 「更衣」について

『漢書』（卷97上 外戚列伝第67上）に載せる武帝と衛子夫との出会いの場面を、吉川幸次郎『漢の武帝』（岩波新書1949）は、「ふと天子は、手洗いに立った。ついで行ったのは衛子夫であり、そこで天子の愛を受けた。」とする。同箇所を、小竹武夫訳『漢書（下巻）』（筑摩書房1979）は「帝が着物を着かえに起つた際、子夫が軒中に侍してお召物の係をつとめ、寵愛を得た」と訳し、「軒中」に「旁室、あるいは廁か」と注する。両者は、「軒中」の解釈については共通点を持ちながら、「更衣」については解釈を異にする。

以下、「着替え」とする解釈を④、「手洗い（廁）」とする解釈を⑤として、それぞれを検証する。

④について

先ず用例を示す。

- (1) 『韓詩外伝』（卷9）に、酒に酔って衣冠を脱ぎ捨てた斉の景公が、晏子に諫められ「乃更衣而坐」した逸話を載せる。
- (2) 『淮南子』（卷題18「人間訓」）に、「坐而正冠、起而更衣」とある。
- (3) 『漢書』（卷52「竇田灌韓伝第22」）灌夫伝に「坐乃起更衣」とあり、顏師古の注に「更、改也」とある。なお、『史記』（卷107「魏其武安侯列伝第47」）の灌將軍夫伝にも同一の記述があり、小竹文夫・小竹武夫訳『史記』（筑摩世界文学大系（7）1971）では「座にいた人たちは、起って廁にゆき」と訳している。
- (4) 『大漢和辞典』は「更衣」の語義①「著物をきかへる。ころもがへ」について、『史記』（卷49「外戚世家第19」）の「是日武帝起更衣、子夫侍尚衣」を引く。これは『漢書』（卷97上「外

戚列伝第 67 上) に「是日武」3 字を除き同じである。

(1) の場合は脱衣の状態から着衣への変更、(2) の場合は「正冠」との対応と、それぞれ状況的に語義が確定する。これに対して (3) と (4) は、⑤の解釈も成り立ち得るものである。

⑥について

こちらも先ず用例を示す。

- (1) 『傷寒論』(四部叢刊本『註解傷寒論』卷之 5) に「不更衣、内実、大便難者、此名陽明也」とあり、成無巳の注に「古人登廁、必更衣」とある。丸山清康『全訳 傷寒論』(明徳出版社 1965) は、「不更衣」に註して「着物をかえないというのが文字の意味で、便所へ行かぬこと。便所へ行くには着かえる習慣がある。」とする。また、丸山が参考にした註釈本の筆頭に挙げる多紀元簡『傷寒論輯義』(卷 5) の引く舒詔『再重訂傷寒論集注』(卷 5) には、「更衣者、古人如廁。大便必更衣」とある。
- (2) 『論衡』(卷 23 「四諱」) に「夫更衣之室、可謂臭矣」とある。『大漢和辞典』は「更衣」の語義③「古人は廁に行くとき衣を改めたことから、廁に行くのをいふ」の用例として、前の『傷寒論』と共にこの部分を引いている。
- (3) 『世説新語』(卷下 沢修第 30) に「石崇廁常有十餘婢侍列」とあり、徐震堦『世説新語校箋』(中華書局 1984) の引く李詳の注に「漢書外戚衛皇后子夫伝、帝起更衣、子夫侍尚衣、更衣即廁所、有美人列侍、帝戚平陽主家始有之、石崇仿之、所以為奢。」とある。

(1) から (3) に共通するのは、「廁に行くときは着替える(更衣する)」という宮廷の習慣から「更衣」を転義し、「更衣=廁」という比喩義を生み出している点である。このため、「廁」の属性(「大便」「臭」)に結びつく (1) と (2) は容易に語義が確定する。(3) は、状況の類似から「石崇廁常有十餘

婢侍列」の起源を平陽公主による武帝の接待に求め、「更衣」が「廁(堂)」であると結論付けている。

徐樹穀が注に引く『漢書』(卷 97 上 外戚列伝第 67 上) の「更衣」は、「更衣」の語義のみから見れば、本義である④と比喩義である⑤のいずれにも解釈可能な用例である。そこで、続く「軒中得幸」の解釈に着目してみる。

吉川幸次郎『漢の武帝』は、「『軒中』とはどこであるか。古い註には、蔽いをした車の中だというが、それはおかしい。」とする。ここでいう「古い註」は、顏師古の「軒謂軒車、即今車之施轡」を指し、『史記正義』も「尚主也。於主衣車中得幸」と「車中」説を探る。さらに、『釈名』に拠り「軒中」の「軒」を「すなわち便所のことであるとするのが正しい」とする。『釋名』(卷第 5 「釋宮室第 17」) には「廁(中略) 或曰軒」とあり、続けて「前有伏似殿軒也」と名称の由来を述べるが、詳細は不明である。「殿軒」を宮殿における「軒欄で囲まれた陞の一部」(聶寧「秦漢時代における『天子階』(陞) の構造・機能とその変遷」(山口大学『東アジア研究』2018)) と解すれば、「軒」は「廁」を取り巻く外廊下、「伏」は「伏檻」すなわちその廊下に設けられた「軒欄」であろうか。いずれにしても、「廁」の構造物としての特徴が「軒」という別称に繋がったとする。「軒」が「廁」であれば、ここでの「更衣」の語義は自ずと決定する。加えて、武帝の「起更衣…還坐」という一連の行動から見て、突然「車」に移動することには不自然さが否めない。

しかし、一方で「廁」の意味で用いられた「軒」の用例を漢魏六朝期の諸文献に見出すことはできない。『史記』『漢書』にあって「廁」字は数多く用いられており、そもそも「軒」で表現する必要があったかどうか疑問にすら思える。『釈名』が「廁」の別称として挙げる「溷(混濁を意味する)」や「圊(「淨」に通じる)」が「廁」の属性(汚濁、臭)を直接反映

するのに対して、「軒」は建築で多用される構造の一つであり、「廁」の間接的表現であり、『釈名』の「前有伏似殿軒也」という説明も、そのことを物語る。

したがって、「軒中」の「軒」は、直接「廁」を指すものではなく、「廁」の建物に付随する構造物を指し、

「軒中」は「軒（廁を取り巻く外廊下）の中」すなわち「廁」を表すものと言える。『後漢書』（卷97「党锢列伝第57」）に「溷軒有奇巧」とあり、李膺の注に「溷軒、廁屋」とある。「軒」は、この「屋」と解釈すべきであろう。

「更衣」の解釈に関して、④の(3)で引いた『漢書』（卷52「竇田灌韓伝第22」）顏師古の注は、続けて「凡久坐者、皆起更衣、以其寒煖或變也」と「更衣」の目的に言及する。さらに顏師古は、『漢書』（卷65「東方朔伝第35」）の「右内史發小民共待会所、後廄私置更衣」に「為休息易衣之處。亦置宮人」と注し、『漢書』（卷66「公孫劉車王楊蔡陳鄭伝第36」）では「（田）延年起至更衣」に「古者、延賓必有更衣之處也」と注している。顏師古がここまで執拗に注釈を加えた背景には、「更衣」に別解が存在していたことの証左と言える。さらに、場所としての「更衣」について、『漢書』（卷99下「王莽傳第69下」）に「後閣更衣中」とあり晋灼が「更衣中、謂朝貿易衣服處、室屋名也」と注しており、未央宮前殿に付属施設として「更衣中（更衣中室）」が存在していた（青木俊介「漢長安城未央宮の禁中—その領域的考察—」（学習院大学『学習院史学』vol.49 2011）参照）。一方、先に引いた『漢書』東方朔伝の顏師古の注に対して、劉敞は「更衣休息處爾。非必有宮人」と單なる休憩處であるとした上で、「後伝、田延年至更衣、然則貴賤同此名也」と先に引いた「公孫劉車王楊蔡陳鄭伝」に拠って顏師古に反論する。場所としての「更衣」は、宮中における着替え施設から庶民の休憩處まで、様々な意味で用いられていた。そうした中に、「更衣=廁」という『漢書』の記述にも関わる解釈があったとすれば、顏師古の「更衣」への執着

にも首肯できる。仮にも天子が「廁」において情交を結ぶなどということは、あってはならないことであつた。

最期に、参考までに『玉台新詠』に見える合計4例の「更衣」を示す。

(1)「東隣巧笑、來侍寢於更衣」（徐陵「玉台新詠序」）

次の「西子微顰、將橫陳於甲帳」と対を為す。

「侍寢」は寝所に侍り寵を受けることを言い、

「更衣」は「甲帳」に同じくその寝所を指す。

(2)「捨轡下彫輅、更衣奉玉牀」（卷5 沈約「携手曲」）

「更衣」は「捨轡」に対応し、寝台に侍るために寝間着に着替えることを言う。

(3)「既得承蜩輦、亦在更衣中」（卷6 吳均「和蕭洗馬子頤古意六首 其二」）

「既」は「亦」と呼応して、「～である上にさらに…」の意を表す。「得承蜩輦」は高貴な人物のお供となることを、「在更衣中」はそれに加えて「更衣」または「更衣中」において寵愛を受けることを言う。

(4)「夜夜有明月、時時憐更衣」（卷7 皇太子（簡文）「執筆戲書」）

様々な美女、音楽、食べ物、部屋を並べ示した結末の2句。「明月」と「更衣」は、それぞれ「美しい月にも似た美女」と「着替えを手伝う美女」を言う。

「更衣」の本義を用いる(2)を除き、残る「更衣」はすべて「男性からの寵愛」を含意し、『漢書』の「帝起更衣、子夫侍尚衣、軒中得幸」を想起させる。しかし、「甲帳」、「蜩輦」、「明月」と組み合わされた「更衣」に、「廁」の心象を見出すことは困難である。これは、『玉台新詠』における美意識に関わるものであるかもしれない。

顏師古の「更衣」への一義的な解釈は、『史記』及び『漢書』に散見される「起（至）更衣」という行動を説明し尽くせるものではない。一方、『釈名』の

「軒」を「廁」とする説明に基づく「更衣」=「廁」という解釈も、十全とは言い難い。結論的には、「更衣」が「廁」であるかどうかは、それぞれの文脈において検証の上決定すべきである。『漢書』外戚伝の「更衣」に関しても同様であるが、後世、「廁」であるなしとは無関係に、「更衣」に「寵愛」の心象が付与され、語として活用の範囲を拡大していくことは注目すべきである。『玉台新詠』に見える「更衣」も、その恩恵を浴したものであった。

④補注4 徐樹穀の『漢書』引用部分について

徐樹穀の引く『漢書』は、「外戚列伝第67上」の「衛皇后伝」を点綴する（ただし、「後」字は追加されたもの）が、途中に入る「陳皇后～數焉」部分は、衛皇后伝の前にある陳皇后伝からの点綴である。この叙述構成は、『史記』（卷49「外戚世家第19」）と同じである。比較のために、『史記』の当該部分を点綴する（下線部が「衛皇后伝」、二重下線部が「陳皇后伝」。…は省略を表す）。

衛皇后…子夫為平陽主謳者…武帝祓霸上、還因過平陽主…既飲、謳者進。上望見獨說衛子夫。是日武帝起更衣、子夫侍尚衣軒中、得幸。上還坐驩甚…主因奏子夫奉送入宮…陳皇后驕貴、聞衛子夫大幸、患幾死者數矣…是於廢陳皇后、而立衛子夫為皇后

吳兆宜が『史記』にも『漢書』衛にもない「後」字を補ったのは、『漢書』において衛皇后伝の前に置かれていた陳皇后伝の内容を途中に挟んだことで生じた時系列の乱れを解消するための措置であったと言える。

①原文

画出天仙、闕氏覽而遙妬。桓譚新論：陳平為高帝解平城之圍。言漢有好麗美女、為道其容貌天下無双、急以進單于。單于見此、必大愛之。愛之則闕氏日以

遠疏。不如及其未到、令漢得脫去、去亦不持女來矣。闕氏婦女有妬妬之性、必憎惡而事去之。

②語釈

- 「画」…絵に描くこと。④補注参照。
- 「天仙」…仙人。天に上る能力を持つことから。ここでは天女と見紛う美女を言う
- 「闕氏」…匈奴の王の正妻の称号。
- 「妬」…「妬」に同じ。『集韻』（卷7）に「妬妬、說文婦妬夫也。或作妬」とある。
- 「桓譚」…前23～56 後漢の学者。字は君山。音楽にも通じ博学で知られた。
- 「新論」…桓譚の代表作。29篇よりなる。早い時期に散逸したが、各書より集めた輯逸書がある。途中一部省略箇所がある（『桓子新論』（龍溪精舎叢書本）に拠る）。
- 「陳平」…？～前178 漢の高祖に仕えた功臣。
- 「高帝」…漢の初代皇帝劉邦（在位前206～前195）。廟号は高祖。
- 「平城」…現在の山西省大同市。
- 「為道」…先導する。『春秋左氏伝』（隱公五年）に「諸君积憾於宋、敝邑為道」とある。
- 「單于」…匈奴の王の称号。
- 「妬妬」…「妬」は「妬」に同じ。「妬」は『集韻』（卷7）に「妬、妬也」とある。

③通釈

漢の女性は天女と見紛う美女に描かれ、闕氏はそれを見て嫉妬心を突き動かされた。『桓譚新論』には以下のようにある。陳平は高祖劉邦の為に匈奴による平城の包囲を解除した。（陳平は闕氏に）言った、「漢には素晴らしい美女があり、その世にたぐいなき美貌を先導して、急いで單于に進呈する。單于はこの美女を見て、必ずや大いに愛するだろう。これを愛すれば闕氏は日毎に疎んじられる。美女がやってくる前に、漢軍を包囲から脱出させる方がよい、

一旦去ればまた美女を連れてくることはない」と。閼氏は女性として嫉妬深い性格なので、果たして腹を立てて（漢軍を）去らせた。

（通釈：伊藤）

④補注 「画出天仙」について

漢武帝の7年（前200年）の冬、匈奴の冒頓单于に下った韓王信を打つため親征した武帝は、逆に平城（現在の山西省大同市）において包囲される。匈奴に辛酸を嘗めたこの一件について、『史記』（巻8 高祖本紀第8）は「匈奴圍我平城、七日而後罷去」とのみ記すが、『史記』（巻93 韓王信盧綰列伝第33）は「匈奴騎圍上、上乃使人厚遺閼氏。閼氏乃説冒頓曰、今得漢地猶不能居、且兩主不相厄。居七日胡騎稍引」と「閼氏」の関わりに言及する。さらに、『史記』（巻56 陳丞相世家大26）は「高帝用陳平奇計使单于閼氏圍以得開」と記し、陳平の「奇計」の関与について言及する。いずれも「画」についての言及は見えないが、『漢書』（巻1下 高帝紀第1下）に「遂至平城、為匈奴所圍七日、用陳平秘計得出」とあり、応劭の注に「陳平使画工図美女、間遣人遺閼云、漢有美女如此、今皇帝困厄、欲獻之。閼氏畏其奪己寵」とあることで、「奇計」における「画」と「閼氏」の関連が明らかになる。これを受けた顏師古は、「応氏之説、出桓譚新論」と注する。

ここに至り呉兆宜が『桓譚新論』を引いた理由が明らかになるが、肝心の「陳平使画工図美女」に該当する内容が引用されていない。『藝文類聚』（巻74 「画」）は『漢書』を引いて「陳平使画工図美女、間遣人遺閼云、漢有美女資質若是、將欲獻之单于。閼氏以為然」とするが、これは応劭の注に拠るものであろう。一方、『白孔六帖』（巻21「美丈夫」）は「解平城之図」で『桓譚新論』を引いて「高祖被圍平城、説閼氏言、漢有美女天下無双、急則進单于。单于必得大重之則閼氏之寵衰矣」とする。また、『太平御覽』（巻381「人事部22 美人下」）は、やはり『桓譚新

論』を引いて「陳平為高帝解平城圍、隱而不伝、子能知乎。曰、陳平説閼氏言漢有美女、其容貌天下無有。今急馳使歸迎欲進单于。单于必愛之則閼氏言之单于而得免也」とするが、ともに「画」への言及は見えない。顏師古の見た『桓譚新論』には、当該内容に関する記述が存在していたと推察される。なお、先に引いた応劭の注に対する顏師古の注の続きに「蓋譚以意測之、事当然耳。非記伝所説也」とあり、顏師古は「陳平奇計」を「記伝」が言及すべきものではないと考えていたが、『桓譚新論』によって既に江湖に知られていたと言える。

いずれにしても、呉兆宜が「画」に関する内容を欠いたまま『桓譚新論』を引いたことは、注として不完全であったと言わざるを得ない。

（以上、通釈を除き鎌田）

①原文

且如東隣巧笑、來侍寢於更衣 注見上。西子微顰、將橫陳於甲帳。莊子：師金曰：西施病心而曠。其里之醜人、見而美之、歸亦捧心而曠。其里之富人見之、堅閉門而不出：貧人見之、挈妻子而去之。司馬相如好色賦：花容自獻、玉體橫陳。漢武故事：以瑠璃、珠玉、明月、夜光、雜錯天下珍寶為甲帳、其次為乙帳。甲以居神、乙以自御。

②語釈

○「且如」…「索引本『玉台新詠箋註』」（以下、「索引本」）、『玉台新詠箋注』（中華書局）は「至如」につくり、「一作乃」の按語を加えている。『新釈漢文大系 60』、『中国の古典 25』はいづれも「至乃」に作る。なお、『徐孝穆集箋注』所収の「玉台新詠序」は「且如」に作る。「且如」は「～と同じように」、「至如」は「～のようないものは」、「至乃」は「ことあろうに」という意。「至如」は並列となり、「至乃」は事態の異常さを表す。

○「東隣」…美女の意。『「玉臺新詠序」訳注（五）』

- 参照。次の「西子」と東西で対をなす。ただし、西子は人物名であり、ここでの東隣は「来侍寝於更衣」から推して衛子夫を指すと考えられる。
- 「巧笑」…『玉臺新詠序』訳注(四)参照。次の「微顰」と対をなす。
 - 「於」…索引本は「于」につくる。
 - 「更衣」…前出「陳后知而不平」の④補注3「更衣」について参照。
 - 「西子」…「西施」に同じ。『玉臺新詠序』訳注(五)参照。
 - 「顰」…眉間にしわを寄せること。しかめる。『莊子』(外篇天運14)に由来する「顰に倣う」の故事を言う。「顰」は「瞷」に同じ。『王先謙莊子集解』の注に「瞷於其里、字同顰」とある。
 - 「將」…索引本は「得」につくる。前の「來」と対をなすことを勘案すると「將」のほうが適切だと考えられる。
 - 「橫陳」…横に並べる。ここでは女性が男性の横に体を並べて臥すこと。宋玉『諷賦』(『古文苑』巻2所収)に「主人之女又為臣歌曰、内忧惕兮徂玉牀横自陳兮君之傍」とある。また『玉台新詠』巻中所収の沈約「夢見美人」に「立望復橫陳、忽覺非在側」、劉孝威「都縣遇見人織率爾寄婦」に「愈憶凝脂暖、彌想橫陳懽」、劉緩「敬訓劉長史詠名士悅傾城」に「上客徒留目不見正橫陳」とある。
 - 「甲帳」…漢の武帝がつくった贅を尽くした帳。『漢書』『西域伝下』に「營千門万戸之宮、立神明、通天之台、造甲乙之帳、絡以隋珠荊璧」とある。後掲の「明月」「夜光」にあるように、ここにも「珠」と「璧」が登場し、甲乙の帳にはこの2つが共起する。また、『漢書』(巻65)の「東方朔伝」に「陛下誠能用臣朔之計、推甲乙之帳燔之於四通之衢」とある。
 - 「莊子」…書名。「挈妻子而去之」までが「外篇天運第14」からの引用部分。「師金曰」以下に省略がある他、途中にも語句の省略がある。『莊子』の

- 該当部分は「西施病心而瞷其里。其里之醜人見而美之帰、亦捧心而瞷其里。其里富人見之堅閉門而不出。貧人見之挈妻子而去之」とある。
- 「師金」…子魯國の大師、金。大師とは音楽のことをつかさどった官の長。『論語集解』(一)に「語魯太師樂曰。樂其可知已也。始作翕如也」とあり、その注に「大師樂官名也。五音始奏翕如盛也」とある。
 - 「瞷」…「顰」に通じる。王先謙『莊子集解』(外篇天運14)の注に「瞷於其里、字同顰」とある
 - 「病心」…病気で胸が苦しい、痛む。
 - 「捧心」…胸をかかえること。前出「病胸」のふりをすることを言う。『蒙求』(巻2)に「西施捧心」の標題がある。
 - 「挈」…たずさえる
 - 「司馬相如好色賦」…④補注参照
 - 「漢武故事」…漢の班固撰と言われたが、現在は疑われている。
 - 「花容」…花のように美しい姿。
 - 「玉体」…美しい体。『玉台新詠』(巻中)に「玉体」が読み込まれたものは3首ある。曹植「美女篇」に「明珠交玉体珊瑚間木難」、傅元「有女篇 豔歌行」に「文袍綴藻黼玉体映羅裳」、同じく傅元「和班氏詩一首」に「羅衣翳玉体廻目流彩章」とある。『東觀漢記』では「君慎疾加餐重愛玉体」とあり、高貴な者の身體を指すものとして使われており、美しい身體を表現するものとしては『玉台新詠』が初出か。
 - 「明月」…明月の珠・美しい珠 宋の洪興祖『楚辭補注』(巻16「九嘆章句第十六怨思」)に「杖玉華与朱旗兮、垂明月之玄珠」とある。また『新序』(「雜事3」)には次の項の「夜光」とともに「明月之珠、夜光之璧。以闇投人道路、衆無不按」とあり対をなすものとなっている。
 - 「夜光」…夜光の璧。夜、光を発する玉。
 - 「神」…神仙。

③通釈

東隣の美女が愛らしく笑い、更衣にやってきて仕え寵愛を得るとおなじように 上の注を見よ。西子が美しく顔をしかめて寝所に行って侍る。『莊子』に、師金が言うには「西施は胸の病気で額にしわをよせた。その里の醜い人が見てそれを美しいと思い、家に帰り胸をおさえて顔をしかめた。これを見たその里の裕福な人々は堅く門を閉ざし家から出ず、貧しい人々は妻子の手をたずさえて里を去った。」とある。司馬相如の好色賦に「美しい姿を自ら差し出し、美しい体を横に並べる」とある。『漢武故事』に「瑠璃や明月、夜光といった珠玉、この世の珍しい宝を取りませて甲帳をつくり、その次に乙帳をつくった。甲に神仙を住まわせ、乙には自らが侍る」とある。

④補注 司馬相如好色賦について

司馬相如「好色賦」は現存しない作品である。『佩文韻府』（卷11）に「司馬相如好色賦、花容自獻、玉体橫陳」とあるが、『佩文韻府』以前の『韻府群玉』にはなく、元以降に挿入された事項とも考えられる。また司馬相如による「好色賦」は偽作とする説がある。

①原文

陪遊駁姿、騁纖腰於結風、閨中記：建章宮中有駁姿殿。拾遺記：每輕風至、飛燕欲隨風入水、帝以翠纓結飛燕之裾。穀傳毅舞賦序：激楚結風、陽阿之舞。

②語釈

○「駁姿」…宮殿の名。武帝が長安に造営した漢の建章宮にあった建物の一つ。『漢書』（卷87「揚雄伝上」）に「營建章、鳳闕、神明、駁姿、漸台、泰液象海水周流方丈、瀛洲、蓬萊」とある。『三輔黃圖』（卷3「建章宮」）に「駁姿宮、駁姿馬行疾貌。馬行迅疾、一日之間遍宮中。言宮大

也」とある。

- 「纖腰」…美人のほっそりした腰。ここでは趙飛燕を指す。『飛燕外伝』に「纖體輕細」とある。魅惑的な女性がもつ身体の特徴の一つ。『後漢書』（卷89「張衡列伝第49」）に「載太華之玉女兮、召洛浦之宓妃、咸姣麗以蠱媚兮、增嬌眼而駕娥眉、舒妙婧之纖腰兮、揚雜錯之桂徽」とある。また同義の「細腰」は『玉臺新詠序』訳注（四）を参照。
- 「結風」…つむじ風。
- 「閨中記」…晋・潘岳の著。現存しない。水經注等に引用あり。班固「西都賦」（『文選』卷1所収）の李善注に『閨中記』を引用して「建章宮有駁姿」とある。『三輔黃圖』（卷3「建章宮」）にも「李善注引『閨中記』曰『建章宮有駁姿』」とあり、本文の引用部分の「殿」字を欠いている。
- 「建章宮」…漢の離宮の一つ。前出「駁姿」の項に引いた『漢書』にある建章宮の中に配されたものは、皇帝の不老願望による神山を再現した景観である。
- 「拾遺記」…後秦の王嘉撰。10卷。志怪小説集。古今逸史本『拾遺記』（卷6）には「每輕風時至、飛燕殆欲隨風入水、帝以翠纓結飛燕之裙、游倦乃返」とある。ここに拾遺記を引いたのは、纖腰と結風が飛燕と軽風を想起させるためだったと推察される。
- 「輕風」…そよ風。
- 「飛燕」…漢の成帝の趙皇后の号。『漢書』（卷97下「外戚列伝第67下」）に「孝成趙皇后本長安宮人。初生時、父母不舉三日不死迺收養之。及壯屬陽阿主家、學歌舞号飛燕」とある。また『古列女伝』に「趙飛燕姉妹者、成陽侯趙臨之女。孝成皇帝之寵姬。飛燕初生、父母不舉三日不死乃收容之。成帝嘗微行、出過河陽主、樂作上見飛燕而悅之召入宮」とある。「陽阿」、「河陽」の異同については『玉臺新詠序』訳注（五）参照。『三輔黃圖』（卷3「未央宮」）に「成帝趙皇后居昭陽殿」とある。未央宮は漢の高祖の時代に造営された皇帝の居所。飛燕は瘦せた美女と言われ、蘇軾「孫莘老求墨妙亭」（『蘇東坡詩集』卷8）

に「杜陵評書貴瘦硬、此論未公吾不憑、短長肥瘦各有態」とある。詩では書体が優れた容姿をもつ女性に譬えられ、「環肥燕瘦」の「燕瘦」は飛燕を指す。『飛燕外伝』には皇帝が飛燕を「豊若有余、柔若無骨」と評しており単に痩せていたわけではない。

○「纓」…冠の紐

○**穀**…徐樹穀の注であることを示す。徐樹穀については、『「玉臺新詠序」訳注（一）』参照。

○「傅毅」…後漢の官僚、文人。

○「舞賦」…傅毅の作。『文選』（巻17）所収。

○「激楚」…ここでは歌曲のこと。宋玉「招魂第九」（『楚辭補注』巻9所収）に「宮庭震驚發激楚些」、「惡虞氏之簫韶兮好遺風之激楚」とある。また「司馬相如列伝」（『史記』巻117）に「荊吳鄭衛之声、韶濩武象之樂、陰淫案衍之音、鄢郢縹紛、激楚結風」とある。次項「結風」参照。

○「結風」…前出の「結風」の意と異なり、ここでは古歌の曲名。前項「激楚」参照。「司馬相如列伝第27上」（『漢書』巻57上）に「鄢郢縹紛激楚結風」とあり、顏師古の注に「結風亦曲名也」とある。

○「陽阿之舞」…陽阿の舞。小尾郊一『全釈漢文大系27 文選（文章編）二』（集英社 1974）は、語釈で「楚の舞曲の名」とする。『六臣註文選』（巻17）の「舞賦」の李善注は、『淮南子』（巻2）の「足蹀陽阿之舞」、高誘の「陽阿古之名倡也」という語を引いて「陽阿」を舞の巧みな楽人とする。一方、劉良は「陽阿亦楚人曲也」と注し、激しい舞を伴う前出「激楚」風の舞曲とする。いずれの解釈も、徐樹穀が「舞賦序」を引いた意図に辿り着けない。呉兆宜の引く『閑中記』及び『拾遺記』がともに趙飛燕に言及する点からすれば、徐樹穀の注もその趣旨を踏まえていると考えるべきである。以上により、ここでの「陽阿」は、趙飛燕とその妹合徳に歌舞を教えた陽阿公主の用例として引かれたものと思われる。『漢書』（巻97下「外戚列伝第67下」）に「六月丙寅立皇后趙氏。本長安宮人、後屬陽阿公主、善歌舞号曰飛燕」とあ

る。なお、『古列女伝』（巻3「趙飛燕姊弟」）には「成帝嘗微行、出過河陽主」とあり、「陽阿」ではなく「河陽」と表記されているが、「河陽」は誤りとする指摘がある。『「玉臺新詠序」訳注（五）』も参照。

③通釈

駿姿宮で天子に付き従って遊び、腰の細い美しい女性はつむじ風に思いのままにし、『閑中記』に「建章宮の中に、駿姿殿がある」とある。『拾遺記』に「そよ風が吹くたびに、飛燕は風に乗って水に入ろうとし、帝は青緑色の冠の紐で飛燕の裾を結ぶ」とある。徐樹穀の注によると、傅毅の「舞賦」の序に、「激楚、結風、陽阿の舞」とある。

①原文

長樂鴛鴦、奏新聲於度曲。飛燕外伝：帝居鴛鴦殿便房、省帝簿嬪上。簿嬪因進言：飛燕有女弟合徳、美容体性、純粹可信、不与飛燕比。

②語釈

○「長樂」…長く楽しむ。庾信『庾子山集』（巻1）の賦「小園賦」に「草無忘憂之意、花無長樂之心」とある。

○「鴛鴦」…鴛鴦殿のこと。後述「鴛鴦殿」を参照。

○「新聲」…新しい歌。『徐孝穆集箋注』巻3「答族人梁海太守長孺書」の「但既之新声全同古樂、正恐多慙於協律、致睡於文候耳」について呉兆宜は注として『漢書』（巻97「外戚伝上」）「孝武李夫人本以倡進、初夫人兄延年性知音、善歌舞。武帝愛之、每為新声变曲。聞者莫不感動」を引く。

○「度曲」…作曲すること。『漢書』（巻9「元帝紀」）に「自度曲、被歌声」とある。

○「飛燕外伝」…後漢の伶玄の作とされるが、後代の作といわれている。

○「鴛鴦殿」…『三輔黃圖』（巻3「未央宮」）に「武帝時、後宮八区。有昭陽、飛翔、增成、合歡、蘭

林、披香、鳳凰、鴛鴦等殿」とある。

○「便房」…休息する場所。

○「嬪」…樊嬪のこと。『飛燕外伝』に「其姑妹樊嬪」とあり、飛燕と合徳のおばとされるが、正史に名前は見えない。

○「女弟」…妹。

○「合徳」…趙飛燕の妹の名前。史書には名前は登場しない。三枝茂人「『飛燕外伝』成書年代・作者考」（『中国文学報』2008、75：88-133）は、『飛燕外伝』の作者による命名とする。

○「体性」…本性。

③通釈

鴛鴦殿で長く楽しみ、作った曲に新しい歌をのせて奏でる 『飛燕外伝』に、皇帝が鴛鴦殿の便房にて皇帝の帳簿を調べていたとき、嬪は帳簿をたてまつりながら「飛燕には合徳という妹がおりますが、生まれもって美しく、純粋で正直で、飛燕と比べることはできません。」と進言した。

④補注 「新声」について

『飛燕外伝』の引用は、単に鴛鴦が場所を表すことを示すためだけではなく、この箇所が前句の飛燕示唆に対して妹である合徳を示唆したかったのではないかと考えられる。しかし一方で、語釈にのべたように同じ注釈者である呉兆宜が新声について孝武李夫人の故事を踏まえていたとすれば、武帝が孝武李夫人以前に寵愛した東隣の衛子夫と対をなすものとも考えられる。

(以上、藤本)

(以下、続く)